

戸籍謄抄本等郵送交付申請書

	証明書の種類	料金	謄本（全部事項証明） 同じ戸籍全員が記載されているもの	抄本（個人事項証明） 必要な方1人が記載されているもの	
証明書の種類	<input type="checkbox"/> 戸籍（今現在の戸籍）	450円	___通	___通	
	<input type="checkbox"/> 除籍	750円	___通	___通	
	<input type="checkbox"/> 改正原戸籍（昭和・平成）	750円	___通	___通	
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票	300円	___通	___通	
	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者氏名 ※記載が必要な項目にチェック☑をしてください。 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録地 チェックがない場合は記載されません。				
	<input type="checkbox"/> 必要な住所（ _____ ）が記載されているもの				
	<input type="checkbox"/> 身分証明書	300円	___通	本人以外の請求は、委任状が必要です。	
	<input type="checkbox"/> 独身証明書	300円	___通	本人以外の請求はできません。	
	<input type="checkbox"/> その他（ _____ ）		___通	料金はお問い合わせください。	
	戸籍証明の内容を記入 ※必要な場合のみ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【戸籍】</p> <input type="checkbox"/> 出生から現在（死亡）までの戸籍すべて・・・各___通 <input type="checkbox"/> ___歳から現在までの戸籍すべて・・・各___通 <input type="checkbox"/> 死亡の記載がある戸籍・・・___通 <input type="checkbox"/> 婚姻日・離婚日の記載がある戸籍・・・___通 <input type="checkbox"/> ___と___の続柄がわかるもの・・・___通 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）・・・___通 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>「除籍」と「改正原戸籍」は、その方の要因※や戸籍改製（昭和・平成）により、複数存在する場合があります。 ※転籍、婚姻、離婚、養子縁組、家督相続、分家等</p> <p>「戸籍の附票」についても、各戸籍証明と同様で、その方により複数存在する場合があります。</p> </div>			

本籍 _____ 筆頭者 _____

※番地まで記載してください（記載がない場合は交付できません。）

必要な方の氏名 _____（明・大・昭・平・令 年 月 日）

使用目的（提出先及び手続き内容を詳細に記入してください。）

<例 土地の名義変更のために〇〇法務局に提出／年金停止のために〇〇年金事務所に提出>

請求者

住所			
氏名		生年月日	大・昭・平・令 年 月 日
署名または記名押印 法人の場合は必ず押印			
必要な方との続柄	例 本人、長女、長男の長女 等	電話番号	平日昼間に通話可能な番号をご記入ください。

※配偶者、直系親族等以外からの請求については委任状等の書類が必要になる場合があります。

※返送先は原則請求者の住民登録地です。

郵便での戸籍謄抄本等の請求方法

① 申請書

裏面の『戸籍謄抄本等郵送交付申請書』に必要事項を記入してください。

昼間繋がる連絡先（電話番号）を必ず記入してください。

② 手数料

手数料は**定額小為替**（※郵便局で購入してください）をお送りください。

また、出生から死亡まで等の連続した戸籍が必要な場合は、定額小為替を多め（3000円～4000円程度）に同封してください。なお、定額小為替が不足の場合は、追送していただいた後に戸籍等の証明書を発送しますのでご了承ください。

定額小為替の指定受取人欄は記載不要です。

手数料は市区町村によって異なりますのでお確かめのうえご請求ください。

③ 本人確認書類

請求者の本人確認書類のコピーを添付してください。

【運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(顔写真付き)、健康保険証、年金手帳 等】

④ 返信用封筒

返送先の住所、氏名を記入してください。令和6年9月24日（火曜日）以降に発送いただく申請分につきましては、新料金の切手または新料金との差額分を同封してください。

お急ぎの場合は速達料金分を同封してください。

返送先は原則請求者の住民登録地です。

⑤ 請求者と必要戸籍に記載されている方との続柄がわかるもの（戸籍謄抄本等）のコピー

高砂市に請求される方で、高砂市の戸籍で続柄が確認できる場合は不要です。

①から⑤の書類を同封し、郵送してください。

